

朝倉市健康づくり推進協議会委員を募集します

市では、市民の健康づくりや健康増進計画の推進について検討し、提言等を行う協議会を設置しています。

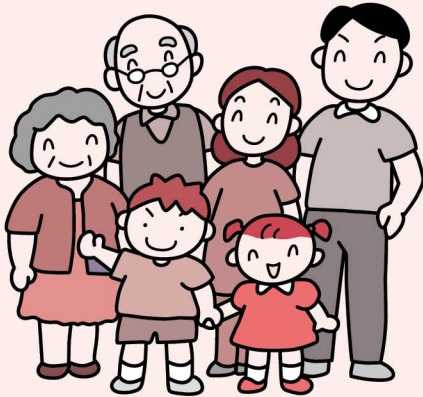
この協議会の委員を市民のみなさんから募集します。

- 募集人数：2人以内
- 応募資格：次の条件を満たす人
 - ・市内に在住している20歳以上
 - ・市他の審議会等の委員、議員および職員でない
 - ・平日昼間（年2回程度）に開催する会議に出席できる
- 委員任期：委嘱日（平成28年7月1日予定）から2年間
- 応募方法

- ①申込書（所定の様式）
 - *申込用紙は市健康課、朝倉支所、杷木支所の窓口にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- ②レポート「市民で取りくむ健康づくり」について（800字以内）を提出ください。

- 提出期限：4月28日（木）
- 提出方法：市健康課（〒833-0068 甘木198-1 保健福祉センター）まで提出ください（持参・郵送・メール可）
- *提出書類は返却いたしかねますので、ご了承ください。
- 選考方法：申込書とレポートをもとに書類選考します。選考結果は、後日郵送で本人に通知します。
- 委員の報酬：協議会に出席頂いた際に、市の規定により委員報酬をお支払いします。

問 市健康課（☎22-8571）



「早寝 早起き 朝ごはん」 できることからはじめてみましょう

①成長のために早寝の習慣を！
8時間以上の睡眠を取っていても、就寝時刻が遅くなると脳のリズムが崩れてしまい、質の高い睡眠は望めません。質の高い睡眠時（特に夜10時ごろから）に成長ホルモンが大量に分泌されると言われています。

②早起きと朝の光の効果
起きたらカーテンを開け、朝の光を浴びましょう。朝の光を浴びるとセロトニンの分泌量が多くなります。セロトニンは心臓や脳をリラックスさせる効果があります。



③朝ごはんを食べて頭のスイッチオン！
朝ごはんを毎日食べている子どもほど、学力調査の平均正答率が高い傾向にあるという調査結果が出ています。朝ごはんを食べると、午前中からしっかり活動できる状態になり、勉強も運動も頑張れるのです。



家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。だからこそ、子育て（家庭教育）において、大人が子どもたちに「早寝 早起き 朝ごはん」をはじめとした規則正しい生活習慣、自尊心や自立心、社会性などを身につけさせていくことが大切です。

は心に安定感や満足感をもたらすし、前向きな思考回路を作る働きがあります。早起きすることで余裕を持って朝の準備もできます。

問 市生涯学習課（☎22-2348）

平成28年度 朝倉市住民健診 （個別子宮頸がん検診）のお知らせ

「子宮頸がんなんて、まだ自分には関係ない」と思っていないませんか？
実は、子宮頸がんは20〜30歳代で増えている病気です。20歳以上の人は、ぜひ年に1回検診を受けましょう。受診を希望する人は、事前に医療機関に予約をしてください。

■実施期間：4月1日〜平成29年3月31日（日曜・祭日は除く）
■対象者：朝倉市に住民票がある20歳以上の女性
※市が実施している住民健診での受診は、年度内1回です。

■実施場所（指定医療機関）
・富田産婦人科医院（朝倉市甘木1979-8、☎22-2234）
・朝倉医師会病院（朝倉市来春422-1、健診科直通☎28-7067）
※朝倉医師会病院での検診は、火曜（午後）、木曜（午前）、金曜（午前）に実施しています。

※検診の内容等については、各医療機関にお尋ねください。
■検診料金：1000円
※生活保護受給者で、生活保護受給証明書を出した人および平成28年度が

ん検診無料対象者で子宮頸がん検診無料クーポン券を提出した人は、無料で受診できます。
クーポン券は、対象者に5月中旬ごろ送付予定です。
■持ってくるもの
・住所、氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証・運転免許証など）
・子宮頸がん検診無料クーポン券（対象者のみ）
問 市健康課（☎22-8571）



人権・ふれあいつォトコンテスト 入賞作品パネル展のお知らせ

朝倉地区人権啓発情報センターでは、12月の人権週間にあわせ、人権・ふれあいつォトコンテストを実施し、沢山の皆さまから身近な暮らしの中にある人権をテーマにした写真を応募いただきました。

次のおとり、入賞作品を展示します。多くの皆さまにご覧いただき、「人権」という視点から、人とのふれあい、つながりなどを感じて頂ければ幸いです。

●最優秀賞作品
《一般の部》
「楽しい幼稚園」
朝倉市堤 中村利枝さん



《児童・生徒の部》
「草スキ」
筑前町久光 馬田享亮さん

●パネル展
■期間：4月8日（金）〜28日（木）
■場所：朝倉地域生涯学習センター1階ロビー
※入賞作品は、朝倉地区人権啓発情報センターホームページにおいても掲載します。

朝倉地区人権啓発情報センター 検索
問 朝倉地区人権啓発情報センター
（☎52-1182）

下水道課からのお知らせ

下水道課

【公共汚水桝設置・市設置型浄化槽の申請】

下水道が既に整備された地域で、公共汚水桝がなく、下水道へ接続を希望する人は、公共汚水桝の設置申請が必要になります。また、公共下水道や農業集落排水事業等以外の区域では市が設置する浄化槽により整備を行っており、その設置申請を受け付けています。

なお、申請から工事完了まで数ヶ月の期間を要するため、早めの申請をお願いします。

日程は次のとおりです。

■平成28年度の設置申請の受付は11月末まで

※本年度工事の受付期間に申請を行っても、予算の都合上、来年度工事になる可能性があります。

※12月以降受け付けのものは平成29年度の工事となります。

公共汚水桝設置工事・浄化槽設置工事には負担金（分担金）と宅内排水設備の工事費用が必要になります。また、使用開始後は毎月の使用料が必要となります。

【個人設置型浄化槽の申請】

個人設置型浄化槽は、下水道の計画区域内であるがまだ認可を受けていない区域に浄化槽を設置する場合に補助金を交付するものです。

■個人設置型浄化槽の申請受付 平成29年1月末日までに工事完了するもの

※補助金対象区域の人は、補助金に限りがありますので早めの申請をお願いします。



問 市下水道サービスセンター（内線61531）

地域包括支援センター 変更のお知らせ

介護サービス課

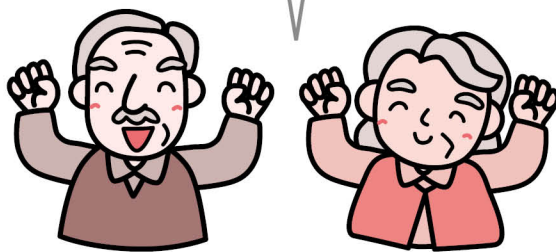
【朝倉市地域包括支援センターは、4月1日から市内3か所になります】

地域包括支援センターは、高齢者のための相談窓口です。「高齢者に関する困りごとで、どこに相談したらよいか分からない」そんな時は、地域包括支援センターにご相談ください。

必要な情報・サービスや制度を紹介しながら、高齢者の自立した在宅生活を支援します。

問 市介護サービス課（内線61222、225）

4月から変わります！



担当	秋月・甘木
地域包括支援センター	地域包括支援センター
住所	菩提寺183-53 (ラ・パス内)
電話番号	23-1322

担当	南陵・十文字
地域包括支援センター	地域包括支援センター
住所	南陵・十文字中学校区
電話番号	21-1837

担当	比良松・杷木
地域包括支援センター	地域包括支援センター
住所	入地2262-1 (いしずえ荘内)
電話番号	23-8823

狂犬病予防集団注射を実施します

環境課

●犬を飼っている人へ

平成28年度の狂犬病予防集団注射を、日程表のとおり行います。市内のどの会場でも登録・注射ができますので、都合の良い会場にお越しください。当日は雨天でも実施しますが、大雨等の警報が発令された際は中止することがあります。

※飼い犬には、一生に1度の登録（生後91日以上）と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

●愛犬健康チェック表について

すでに登録している人には、事前に郵送で通知します。愛犬健康チェック表を記入し、必ず会場に持参してください。また、記載内容に誤りがある場合は、朱書きで訂正をお願いします。

●費用

〔登録済みの犬〕 注射手数料と注射済票手数料 3150円

〔新規登録の犬〕 注射手数料と登録および注射済票手数料 6150円

●注意事項

首輪とリードを装着し（ハーネス不可）、必ず犬を制御できる人が連れてきてください（飼い主による犬の制御

【1次注射】 ※例年より実施日が遅い会場があります。ご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所
4月21日(木)	13時30分～14時10分	蛭城コミュニティセンター
	14時30分～15時15分	旧JA福田支店
4月22日(金)	9時50分～10時5分	JA高木支店倉庫前
	10時35分～10時45分	高木コミュニティセンター佐田分館
	11時15分～11時35分	美奈宜の杜コミュニティセンター
	13時30分～14時15分	金川コミュニティセンター
4月25日(月)	14時40分～15時25分	三奈木コミュニティセンター
	9時30分～10時15分	旧JA馬田支店倉庫前
	10時35分～11時15分	ピーポート甘木
	13時40分～14時20分	旧Aコープ第2店舗跡地
4月26日(火)	14時40分～15時25分	朝倉体育センター玄関前
	9時40分～10時20分	朝倉市役所杷木支所
	10時40分～11時	松末地域コミュニティセンター
	13時40分～14時10分	旧JA久喜宮支店
4月27日(水)	14時30分～15時	JA志波支店倉庫前
	15時30分～16時	第5分団格納庫横(菱野)
	9時30分～10時20分	JA秋月支店倉庫前
5月9日(月)	10時50分～11時35分	立石コミュニティセンター
	13時40分～14時	朝倉市役所杷木支所
5月9日(月)	14時30分～15時	朝倉体育センター玄関前
	15時30分～15時50分	ピーポート甘木

【2次注射】

実施日	実施時間	実施場所
5月9日(月)	13時40分～14時	朝倉市役所杷木支所
5月9日(月)	14時30分～15時	朝倉体育センター玄関前
5月9日(月)	15時30分～15時50分	ピーポート甘木

【動物病院でも注射済票の交付ができます】

病院名	住所
コジマ動物病院	朝倉市馬田 328-1
坂田犬猫病院	朝倉市甘木 1368-12
甘木動物病院	朝倉郡筑前町弥永 363-1
池田動物診療所	朝倉郡筑前町原地蔵 1897-1
アニマルクリニック夜須	朝倉郡筑前町下高場 618
ところ動物病院	うきは市浮羽町高見 1430-1
たかお動物病院	うきは市吉井町新治 358-7

動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合も、愛犬健康チェック表を持参してください。

問 市環境課（内線6511）
が十分にできない場合は、動物病院での接種をお願いすることがあります。

目指せ 「満点飼い主」

市には、フンの放置や放し飼い等、犬の飼い主に対する苦情が多数寄せられています。飼い主も愛犬も地域社会のルールの中で暮らしている以上、自分勝手な行動は許されません。ルールとマナーを守って「満点飼い主」を目指しましょう。

- ◇犬を飼うときの5つのルール
- ①しつめる ②最後まで面倒をみる
- ③登録・狂犬病予防注射をする
- ④フンを持って帰る
- ⑤つなぐ(放し飼いや散歩で放すこと)の禁止

○ 税務課からのお知らせ

税務課

【商品中古軽自動車の軽自動車税】

市では、古物商の許可を受けて中古自動車販売業者が所有する商品中古軽自動車のうち、標識が交付されているものについて課税免除を行います。

■対象軽自動車

4月1日現在で、古物商の許可を受けて中古自動車を販売する業者が、登録上所有者かつ使用者である商品中古軽自動車が対象になり、軽自動車税申告書にあらかじめ商品車であることが申告されている車両または商品車として展示状態にある車両に限り、営業車などの自らが使用する車両、リース車両、試乗車、代車は対象車両ではありません。

■課税免除額：全額

■申請期間：4月1日～30日（土・日・祝日を除く）

■申請方法：市税務課・各支所市民窓口係にある「朝倉市軽自動車税課税免除申告書」に次の書類を添付して、市税務課（本庁）へ提出。
《添付書類》①展示状態および総走

行距離が確認できるメーター計の写真②古物商許可番号が記載されているものの写し③自動車検査証または軽自動車届出済証の写し

※申請期間を過ぎると課税免除は適用されないご注意ください。
問 市税務課住民税係（内線61-163）

※還付金詐欺にご注意！ 市役所から、手続きのためにATM等へ行くよう指示することは決してありません。

【税金の振替口座を確認してください】

市では、口座振替での納税を推進していますが、口座の変更忘れなどで税金が振り替えられた後に問題が生じることがあります。

納税通知書が届いたときは、記載されている振替口座の内容を必ず確認してください。

平成28年度は、4月に固定資産税、5月に軽自動車税、6月に市・県民税、7月に国民健康保険税の納税通知書を送付しますので、次の点に注

意して振替口座を確認してください。

■確認事項

◎口座を解約していませんか◎口座名義人が死亡した人のままになっていませんか◎結婚または離婚などで世帯が変わったのに、前の世帯の家族名義の口座から振替することになっていませんか

■口座振替の手続きは納期限の1カ月前までに

口座振替の新規・変更手続きには、通帳と通帳印を持参し、市税務課・各支所市民窓口係または次の市内各金融機関で手続きをしてください。
なお、手続きは納期限の1カ月前までに行なってください。

■口座振替ができる金融機関

◎福岡銀行◎筑邦銀行◎西日本シティ銀行◎福岡中央銀行◎筑後信用金庫◎とびうめ信用組合◎筑前あさくら農業協同組合◎全国のゆうちょ銀行または郵便局

問 市税務課住民税係（内線61-162）

○ 地域密着型サービス事業者の公募

介護サービス課

朝倉市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画期にもとづき、地域密着型サービスを整備する事業者を募集します。募集要項、提出書類等については、朝倉市のホームページに掲載して頂く予定ですので、適宜ご確認ください。

■サービスの種類および整備数

①認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）1ユニット1施設
②小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）1施設

■募集する圏域
南陵・十文字圏域

問 市介護サービス課給付育成係（内線61-223・261）

○ 土地・家屋の評価額や自分の固定資産課税内容を確認できます

税務課

平成28年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧を行います。

■期間：《縦覧》4月1日（金）～5月2日（月）《閲覧》4月1日（金）～（随時）、（土・日・祝日を除く）

■時間：8時30分～17時15分

■場所：《縦覧・閲覧》市税務課

《閲覧のみ》朝倉・杷木支所

■申請に必要なもの：印かん、本人確認ができるもの（運転免許証など）、納税通知書

【縦覧】納税者への公開制度

土地・家屋の価格（評価額）は、固定資産評価基準に基づき、実地調査等で評価・決定されます。固定資産課税額の基礎となるこの価格等を納税者に公開するための制度です。自己の資産に加え市内の他の資産価格も縦覧できますので、それと比較し、その適正さを確認できます。

縦覧できる人 固定資産税の納税者等（同居の親族、委任状を持参した人を含む）	縦覧範囲 「縦覧帳簿」で、他の土地や家屋の価格についても縦覧可能
--	-------------------------------------

【閲覧】自己資産の税額等を知りたいときの制度

納税義務者が自己の資産について記載のある部分を閲覧できるほか、借地・借家人等に対してもその借地・借家対象資産について固定資産税の課税内容を明らかにするための制度です。

縦覧できる人	閲覧範囲
固定資産税の納税義務者等（同居の親族、委任状を持参した人を含む）	当該納税義務に係る固定資産
土地（家屋）について、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する人	当該権利（権利を証する書類の提示が必要）の目的である土地（家屋およびその敷地）
固定資産の処分をする権利を有する一定の人（1月2日以降に固定資産を取得した人など）	当該権利（権利を証する書類の提示が必要）の目的である固定資産

【審査の申出ができます】

価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。期間は4月1日から納税通知書を受け取った日後3カ月までです。

問 市税務課資産税係（内線61-161）

○ 自主防災マップ（秋月、安川、立石）の配布について

防災交通課

市では、「防災意識の高揚」と「地域住民が使いやすい防災マップ」を

目指して、地区ごとに意見を出し合いながら「自主防災マップ」を作成しています。

広報あさくら4月1日号とあわせて、それぞれの地区に住んでいる皆さんにお配りします。いざというときにあわてることのないよう、危険箇所や避難場所、家族や近所の人との連絡先などを日ごろから確認するなど、家庭や地域の防災にご活用くだ

さい。

なお、自主防災マップについては、今回の作成分をもって全地区分の作成ができました。市防災交通課に予備がありますので、お気軽にお尋ねください。また、市ホームページに掲載していますので、そちらからもダウンロードできます。

■配付地区：秋月地区、安川地区、立石地区

問 市防災交通課（内線61-119）

○ 平成28年度の朝倉市高等学校等奨学金

教育課

朝倉市では、高校・高等専門学校・短期大学または大学等に在学する人で、本人またはその保護者が朝倉市内に1年以上在住の人を対象に奨学金を貸与する奨学金制度を設けています。

■申請期間：4月1日（金）～5月2日（月）

■申請書類の配布場所：市教育課（ピーポット甘木・生涯学習棟3階）提出いただいた書類で審査します。所得制限がありますので、申請者全員が貸与の対象となるわけではありません。

問 市教育課（☎22-2333）

保険年金課からのお知らせ

■国保への加入・脱退には必ず届け出が必要です

●国民健康保険に加入するとき
他の保険に加入していない人は、国民健康保険に加入しなければなりません。

■加入の届出に必要なもの

- ・印かん（スタンプ式印かん不可）
- ・健康保険資格喪失証明書
- ・個人番号通知カード、マイナンバーカードなどマイナンバーがわかるもの
- ・本人確認ができる顔写真つき身分証明書（運転免許証、パスポート、障害者手帳など）
- ・口座振替の通帳、銀行お届け印

○届出が遅れると

届出をした月からではなく、資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、保険証がない間にかかった医療費は、いったん全額負担となることがあります。

●国民健康保険を脱退するとき
今まで国保に加入していた人で、

職場の社会保険やその扶養に認定された人は、国保の資格を喪失するための手続きが必要です。手続きをしないと保険の二重加入になり、社会保険料・国保税の両方がかかってしまいます。

■喪失の届出に必要なもの

- ・印かん（スタンプ式印かん不可）
- ・国民健康保険証
- ・新たにできた社会保険証
- ・個人番号通知カード、マイナンバーカードなどマイナンバーがわかるもの
- ・本人確認ができる顔写真つき身分証明書（運転免許証、パスポート、障害者手帳など）

○届出が遅れると

届出をするまで国保税がかかります。また、国保の保険証を使って病院にかかっていたときは、国保が負担した医療費を、後で返還しなければなりません。

問 市保険年金課（内線 61153、181）

国民年金保険料の学生納付特例制度が始まります

保険年金課

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの人が加入して保険料（28年度は1万6260円）を納める制度です。学生で所得の少ない人は、申請して承認されると在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

保険料を納めるのが困難なときは、そのまませず、申請をしましょう。ただし、猶予されている期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間としては算定されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内（例えば平成28年4月分は平成38年3月まで）であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。なお、3年以上さかのぼって追納する場合は、当時の保険料に加算金がつきます。

■対象となる学生：国内の大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程）に在学している人（夜間・定時制課程や

通信課程の人も含む）

■承認期間：4月（または20歳の誕生日）～平成29年3月まで（1年度ごとの更新手続きになります）

また、申請時点から2年1カ月前までの期間についてもさかのぼって申請できますので、学生であった期間で手続きをしていない人は、すみやかに申請してください。

■申請開始日：4月1日から、住民票のある市区町村役場または近くの年金事務所まで受け付け。ただし、平成27年3月以前の期間（申請時点から2年1カ月前までの期間に限る）については、随時受け付けています。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※4月～平成29年3月分までの申請については、3月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は、必要事項を記入し、南福岡年金事務所へ提出すれば、市での申請は必要ありません。

問 市保険年金課（内線 61138、139）

■平成28年度国保税・後期高齢者医療保険料の年金天引き（特別徴収）が始まります

国民健康保険（国保）加入者全員が、65歳以上75歳未満の世帯の国保税は原則として世帯主の年金から、後期高齢者医療保険料は原則として本人の年金から天引きとなります。

4月から新たに年金天引き（特別徴収）が始まる人については、4月～8月の天引き額をお知らせする仮徴収額決定通知書を4月上旬に送付しますのでご確認ください。現在すでに年金天引きされている人の4月～8月の天引き額は、平成28年2月と同額です。

なお、口座振替に変更することで年金天引きを中止することもできます（ただし、これまでの納付状況から口座振替への変更が認められない場合があります）。

問 市保険年金課（内線 61183、153）

■入院時の食事代の変更

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食分として定められた標準負担額を自己負担し、残りは保険者が負担しています。このうち住民税課税世帯の額が平成28年4月から変わります。

※住民税非課税世帯の人については変更ありません。

【入院時食事代の標準負担額（1食あたり）】		
住民税課税世帯	260円⇒360円*	
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	90日までの入院	210円
	90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ (住民税非課税世帯で一定所得以下)	100円	

*難病、小児慢性特定疾患の患者、また平成28年4月1日時点で既に1年を超えて精神病床に入院している患者は260円。

問 国保・後期高齢者医療制度に加入している人は、市保険年金課（内線 61150・153）、その他の保険に加入している人は、各保険者へ。

平成28年4月から市役所の組織の一部を変更します

人事秘書課

【総務部】

①行政情報課が所掌する広報広聴、統計業務等を人事秘書課に移管し「広報統計係」を設置。市の情報発信を秘書業務と関連付けることで、広報広聴機能の効果的な運用を図ります。

②朝倉農業高校跡地活用事業および庁舎整備を総合的かつ計画的に調整し推進するため、総合政策課の業務から分離し、新たに「庁舎・十文字公園整備室」を設置、室に「庁舎整備係」と「十文字公園整備係」を設置します。

③総合政策課「企画政策係」を総合企画、主要施策・主要事業等の事務を所掌する係とします。また、行政情報課の情報発信・ICT推進係を「情報化推進係」に変更し、「男女共同参画推進・青少年係」とともに、総合政策課に配置します。

④ふるさと課が所掌する公共・地域交通業務等を消防防災課に移管し「交通対策係」を設置。課名を「防災交通課」とします。

⑤ふるさと課協働推進係を地域振興等を推進する「地域振興係」と地域コ

ミュニティを推進する「コミュニティ推進係」に分割し、総合政策課が所掌する過疎対策等、定住・移住、国際交流事業に関する業務等を「地域振興係」に移管します。

⑥選挙事務の適正な管理・執行の継続性の確保するために、選挙事務従事職員の人材育成も踏まえ、人事秘書課および総務部内の職員が選挙事務を兼務します。

【市民環境部】

循環型社会の形成推進、生活環境の保全および資源の有効利用の観点から、環境課の廃棄物係を「リサイクル推進係」に変更します。

【都市建設部】

①市街地活性化事業の進捗具合および今後の都市計画事業推進等の観点から、市街地活性化推進室を都市計画課と統合し、都市計画管理業務の係の再編を行い、「計画管理係」と「まちづくり係」を配置します。

②下水道課と業務連携が図れるよう、現在2階に配置している水道課を5階へ移動します。

問 人事秘書課（内線 61323）

保険年金課